



会務通信

会員数/個人会員 1,040 名 法人会員 67 法人 (9月1日現在)



撮影：三浦 祐紀

INDEX

- ◆ 第1回定例研修会を終えて 副会長 諸岡 佳昭 2
- ◆ 境界問題相談センターニュース No.69 4
- ◆ 第1回定例研修会報告 研修部部員 神野 典一 6
- ◆ 突撃！となりの調査士事務所 vol.5 広報委員 西村 頼人 8
- ◆ 事務局からのご案内 10
- ◆ 編集後記 12

第1回定例研修会を終えて



副会長 諸岡 佳昭

今年の夏は酷暑が続きましたが、みなさん熱中症大丈夫でしたか？我が事務所も遅ればせながら空調服を導入し、何とか乗り切ることができました。私自身は現場の段取りして、打ち合わせに行ったりとか、なかなか一日中現場作業に没頭することができないため、あまり空調服の恩恵を体感できなかったのが現実ですが。

さて、令和6年度第1回定例研修会は、みなさまいかがでしたでしょうか？

(若干、研修会報告と重複しますがご容赦ください。)

第1部 「報酬額参考算定資料」について

第2部 土地家屋調査士のための「やさしいGNSS基準点測量」

第1部については、日本土地家屋調査士会連合会において令和4年に作成した「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」の作成に携わった神奈川会の大竹正晃会長から、「報酬額計算プログラム」で実際の積算方法を解説していただきました。

「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」は、令和3年6月1日から「土地家屋調査士業務取扱要領」の運用が開始され、近年の不動産登記法改正、登記情報提供サービスの開始、オンライン申請の普及、測量機器やCADソフトの進化等により、現在の業務処理において作業内容やサイクルタイムが大きく変化してきたことを受けて、平成15年に作成した「報酬額算定参考資料」を基に現状の実態に即して全体的に見直しを行ったものです。

「報酬額計算プログラム」には、作業種別に民有地連絡調整と立会の件数、筆界確認書調印の件数、また、積算するのが難しい筆界特定申請の項目も入っています。

私自身も研修会終了後、「報酬額計算プログラム」にて積算しています。必要な項目はすべて記入して事務所独自の加算減算にて現場の事前調査内容を踏まえて、費用を算出しています。(正直なところ、減算が多くて弱気な積算になっていますが。)

※「報酬額計算プログラム」は本会ホームページにてダウンロードできます。

あくまでも参考資料ですので、皆さんの事務所で定めたそれぞれの日額にて加算減算して使用していただければと思います。

第2部については、GNSSメーカーさんを講師にお招きして、スタティック測量について解説していただきました。まだ、GNSS測量機に触れたことのない方にはあまり響かなかったかもしれませんが、いやいや目からウロコでしたね。

ものすごく簡単に言うとGNSS測量機で観測したデータをパソコンの専用ソフトにドラッグアンドドロップして、指示通りにクリックしていくと計算完了です。慣れてくれば、知識がなくても一連の作業ができてしまいます。しかし、簡単に計算作業ができるものの、ルールは順守しなければなりません。

日本土地家屋調査士会連合会にて作成した、

- ① 登記基準点測量マニュアル
- ② 登記基準点測量作業規程
- ③ 登記基準点測量作業規程運用基準
- ④ 登記基準点測量作業規程運用基準別表

を熟読していただき、一定のルールに基づいて作業していただければと思います。

私もGNSS測量機を1台所有してまして、確定測量業務を受託し、近傍に国家座標等がない場合、「ネットワーク型RTK法による単点観測法による登記多角点」方式にて測量していましたが、早速GNSS測量機を3台導入してスタティック測量を行っています。

ただし、街区基準点等が近傍に存している場合は、隣接地を他の土地家屋調査士が測量した成果との整合性を保つために、街区基準点等からトータルステーションで引っ張ってくるべきですので、ご注意ください。また、「スタティック測量を行う上での注意点」についての勉強会を業務部で企画しています。

話は変わりますが、10月29日には「とどけ新時代へ つなげよう地域力～震災に強いまちづくり～」をテーマに掲げまして、「第24回あいち境界シンポジウム」を開催します。

梅村守会長は、震災に強いまちづくりには、狭あい道路の解消と地図づくりが欠かせないことを提言されます。

それらの根底として、災害等が発生した際の復旧、復興に備えるため、我々土地家屋調査士によって「国家座標による地積測量図作成」を普及させていきたいと思います。

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.69

今号は、社会事業部の部員として、日頃からあいち境界問題相談センター運営委員会に参加されている稲垣憲明会員から、先日開催された「ADR・ODR 推進フォーラム@名古屋」への参加報告がありましたので、以下のとおり掲載します。なお、今回のフォーラムは、「あいち境界問題相談センター」のような認証 ADR 事業者と各種相談機関の更なる連携を図るために、法務省の主催で行われたものです。

「ADR・ODR 推進フォーラム@名古屋」に参加して

令和6年8月6日（火）午後には愛知県司法書士会 2 階大会議室において開催された標記フォーラムに参加してきました。参加者は認証 ADR 事業者と市町村や警察などの相談機関でした。

前半は認証 ADR 事業者がどのようなことをしているのかを紹介する時間となり、後半は認証 ADR 事業者と、相談者が訪れる相談機関とのグループディスカッションでした。

前半の話の中で印象的だったのは、当事者間では平行線な話合いであってもその間に介する人がいることで話が進展することがあるというものでした。

専門的な知識やこれまでに培われている経験が解決策に広がりを持たせるのだと感じました。それぞれの想いに寄り添い、現実的な解決に向けて歩みを進めることができるのが ADR の良いところであるとの再認識ができました。

後半のグループディスカッションでは、相談機関から、市町村との連携が取れている相談事は割り振りができるが、いろいろと複雑に絡んでいる案件の割り振りをどのようにするか悩ましいものであるとのこと、また、警察にも境界に関する相談が多数寄せられるそうで、その対応に困っているとの話を聞くことができました。

一度、ADR 機関に振ることで、それぞれの専門分野で解決できること、他の分野は専門の ADR 機関への割り振りができることを伝えました。

同じグループにいた愛知県司法書士会の方が、「ADR に申立てをすることにより、相手方に『私はこんなことに困っているのですよ。』と伝わるだけでも大きな前進ではないか。」ということをおっしゃっていて、なるほどと思いました。

自分の中で悶々と抱いていたものを外に出してみることで自分が少し軽やかな気持ちとなり、相手にも伝えることができる。

相談機関への相談だけでは相手に伝えることができない。

確かに大きな前進になるだろう。

問題と認識することから解決が始まるのだと思うことができました。

これは境界に関する問題なのか悩んでいても、一度あいち境界問題相談センターに問い合わせると前進が生まれるかもしれません。

(社会事業部部員 稲垣 憲明)

(あとかき)

筆界線(境界線)に関することは、土地家屋調査士に依頼すれば解決するという認識を世間一般へ広報していかなければならないと思います。

来年1月27日(月)ウインクあいちにおいて、「あいち境界問題相談センター運営担保研修会」を予定しています。ADRに興味がある会員の方は一度ご参加ください。きっと、センターの申立てが業務の一助となると思います。境界問題が発生したら、まずは当センターにご相談ください。

お待ちしております。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター(愛知県土地家屋調査士会内)

電話番号 052(586)1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

第1回定例研修会報告

令和6年度第1回定例研修会について、以下のとおり報告します。

研修内容・講師

第1部 「報酬額参考算定資料」について

講師：神奈川県土地家屋調査士会 会長 大竹正晃（おおたけ まさあき）様

第2部 土地家屋調査士のための「やさしいGNSS基準点測量」

講師：ビズステーション株式会社 代表取締役社長 矢口尚（やぐち ひさし）様

日時・会場・出席者数

① 名古屋会場

開催日時：令和6年7月10日（水）14:00～17:00

開催場所：岡谷鋼機名古屋公会堂（名古屋市公会堂）1階大ホール

出席者数：233名（補助者5名） 合計233名

② Web(YouTube 配信)

開催日時：令和6年8月8日(木)～令和5年8月30日(金)

出席者数：209名

合計出席会員数：442名（補助者5名）

第1部

第1部では神奈川県土地家屋調査士会会長 大竹正晃様から報酬額参考算定資料について講義をいただきました。土地家屋調査士報酬額は各自が決めていくが、事務所運営が成り立つように算定し、適正な報酬を頂くべきと講義いただきました。土地家屋調査士は生活に困らない仕事であるとわかれば新規の登録者も増え土地家屋調査士会も発展していくのではないかと思います。

神奈川県土地家屋調査士会
会長 大竹正晃 氏



第2部

第2部ではビズステーション株式会社 代表取締役社長 矢口尚様から GNSS 基準点測量の基礎知識、使用機器等の解説をしていただきました。それぞれの事務所で測量方法、地域別などありますが、有意義に使用できる方は GNSS 測量を利用するのもよろしいかと思えます。



ビズステーション株式会社
代表取締役社長 矢口尚 氏

令和6年度定例研修会も年4回の開催を予定しています。内容は検討中のものもありますが、決定事項を以下のとおりお知らせします。日程の調整をお願いします。

第2回定例研修会

開催日 ①令和6年9月10日(火) 岡谷鋼機名古屋公会堂

②令和6年9月24日(火) 豊橋商工会議所

内 容 第1部 土地家屋調査士の視点に基づく時効制度の検証について

講 師 愛知会研究所研究員 花宮 賢二 会員

第2部 「一点一成果採用基準」とその運用方法

講 師 愛知会研究所研究員 杉山 晴康 会員

第3回定例研修会

開催日 令和6年11月14日(木) 岡谷鋼機名古屋公会堂

講 師 一般社団法人日本刑事技術協会代表理事 森 透匡 氏

内 容 調査士に役立つコミュニケーションスキルについて

第4回定例研修会

開催日 令和7年1月14日(火) 岡谷鋼機名古屋公会堂

講 師 愛知学院大学法務支援センター所長 田中 淳子 教授(本会学術顧問)

内 容 決定次第報告させていただきます。

(研修部部員 神野 典一)



01

名古屋北支部今井克博事務所に突撃！

今月の突撃先は、名古屋北支部の今井克博会員の事務所です。北名古屋市の閑静な住宅街を進むと、突如古民家風のおしゃれな建物が現れます。



▲事務所の外観

今井会員のお兄さんが設計施工された建物だそうです。母の実家が築400年近い建物だったそうで、その思い出から古民家風にされたそうです。

02

相棒



志村会員

今井会員

志村会員と共に事務所を切り盛りしています。インタビューも一緒に受けてくださいました。現場にもいつも二人で行かれているそうです。志村さんは今井事務所のデジタル担当大臣でもあるそうです。

03

事務所の随所にこだわり

事務所の建物には随所にこだわりがあります。



▲登り梁は「登り合掌」という工法で、今では珍しい工法だそうです。



▲看板もお兄さんが切り出した一枚板に、今井会員が書かれたそうです。



ラッキーくん

◀大黒柱は驚きの8寸角(25cm)



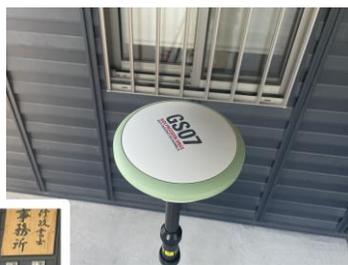
▲懸魚の位置にはなんと“五三の桐”の調査士の徽章。カッコイイ！

お父さんが大工だったそうで、小さいころから仕事を見て、時には手伝っていたそうです。

04

自慢の逸品

Leica製のGNSS受信機▶



最近は頻繁に活用されているそうです。

“世界測地系で測ることにより、災害復旧の際の一助になるのであれば、我々の測量がそのまま社会貢献になるはず。”との言葉が印象的でした。

06

趣味

野球観戦（もっばらテレビ）が趣味だそうです。もちろん中日ドラゴンズの大ファンです。さらに最近はYoutubeで怪談話を流しながら仕事をするのがマイブーム（死語？）だそうです。



08

かんばん犬

今井事務所のかんばん犬。シェットランドシープドッグの“ラッキーくん”です。目茶苦茶人懐っこいです。



広報委員の感想

今井会員にはお忙しい中ご対応いただきまして、誠にありがとうございました。途中奥様も協力してくださり（残念ながら写真はNG）温かい雰囲気の中取材が進みました。

これから調査士を目指す人も、若い調査士も、失敗を恐れずに、仕事に楽しみを見つけてほしいとのことでした。（西村 頼人）

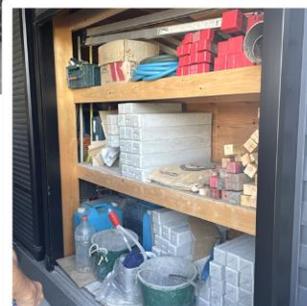
05

作業車と倉庫



◀きれいに整理された作業車。

資材倉庫 ▶
倉庫の棚も作業車の棚も、お兄さんが作られたそうです。



07

おすすめのグルメ

現場へ出た際の食事は、いつもラーメンか喫茶店かカレー屋、それとどどん庵のローテーションだそうです。

カレー屋さんは、最近はcoco吉番屋は予算オーバーなので、近くにおいしいうえにリーズナブルな本格カレー屋さんを見つけ、そこに通っているそうです。

（とあるサイトで星4.8でした。）



09

事務所のこれまで、これから

これまで補助者を募集しても、雇用につながってこなかったもので、しばらくはこの体制で行くつもりだそうです。

今井事務所の朝は早く、7時半には仕事が始まりますが、18時か遅くとも19時には終わることが多いそうです。

いずれは甥っ子が継いでくれればなあ。。と考えているそうです。

事務局からのご案内

事務所変更

寺川 修司（名古屋北支部）
愛知第 2918 号
〒 460-0008
名古屋市中区栄一丁目 22 番 7 号
サカエビル 22
TEL・FAX は変更なし
土地家屋調査士法人神宝綜合事務所

太田 知明（岡崎支部）
愛知第 2638 号
〒445-0073
西尾市寄住町佃 18 番地 3（103）
TEL 0563-65-6658・FAX 0563-65-8468

酒井 崇（東三支部）
愛知第 3015 号
〒442-0824
豊川市下長山町堺 84 番地の 2
TEL 0533-95-8013・FAX 0533-95-8014

事務所の TEL・FAX の変更

渡邊 歩（岡崎支部）
愛知第 2305 号
TEL 0566-99-4067・FAX 0566-99-4067

一ノ瀬 敏弘（東三支部）
愛知第 1785 号
TEL 変更なし・FAX 050-6875-3991

退会者

畔柳 登志雄（岡崎支部）
愛知第 2614 号／平成 19 年 1 月入会

稲葉 貴文（名古屋北支部）
愛知第 2662 号／平成 20 年 2 月入会

土地家屋調査士法人の入会

あじさい土地家屋調査士法人
R6.7.5 入会（18-0053）
〒494-0002
一宮市籠屋四丁目 13 番 6 号
TEL 0586-46-1324・FAX 0586-46-1326
代表社員：愛知第 1967 号 祖父江 正和
社員：愛知第 3137 号 浅野 一彦
社員：愛知第 3138 号 千田 真弘

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人大樹
（名古屋北支部）18-0048
社員の脱退：愛知第 3133 号 佐藤 秀樹

土地家屋調査士法人神宝綜合事務所
（名古屋北支部）12-0018-18-0019
〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目 22 番 7 号
サカエビル 22
TEL・FAX は変更なし

土地家屋調査士法人ガイア
（東三支部）18-0008
社員の脱退：愛知第 3015 号 酒井 崇

訃報

黒坂 剛士（昭和支部）
愛知第 2774 号／平成 23 年 4 月入会
令和 6 年 9 月 17 日逝去（66 歳）

謹んでご冥福をお祈りいたします



10月の会務予定

- 1日 総務、財務、社会事業部会
- 2日 業務、研修、広報部会
- 3日 あいち境界シンポジウムPT会議
- 4日 年次研修委員会
- 7日 事前監査、広報委員会
- 8～9日 全国会長会議(東京)
- 9日 支部長会議
- 10日 中間監査
- 11日 第5回筆界調査委員養成講座
- 16日 理事会
- 17日 年次研修
- 24日 研究所全体会議
- 26日 連合会親睦ゴルフ大会(徳島)
- 28日 自由業当番会・定例会
- 29日 第24回あいち境界シンポジウム
- 30日 年次研修
- 31日 広報戦略 Zoom 会議



表紙写真の募集!

会務通信の表紙を飾ってみませんか?
調査士に関連する写真や季節の写真など
ぜひご応募ください。
応募方法は本会HPをご覧ください。

HP>会員の広場>ダウンロード>お知らせ 2022/06/27



◆ 会費引き落としのお知らせ

令和6年度後期分会費が、**10月21日(月)**に引き落としとなります。
金額は9月中旬に個々に通知させていただいておりますので、確認の上、
引き落としのご準備をお願いします。口座から引き落としができなかった場合は、
事務局からの連絡により、本会の指定する口座へお振込みいただくこととなります。



業務に関するお知らせ (8月20日から9月17日まで)

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

| 月日 | 標 題 |
|-------|--|
| 8月20日 | 登記情報提供サービスのPDFダウンロード件数の拡張及び複数の図面を請求できる対応について |
| 8月20日 | 令和6年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について |
| 8月23日 | 令和6年(2024年)宮崎県日向灘を震源とする地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について |
| 8月30日 | 実務参考図書「桂林書院登記小六法令和7年版」の推薦について |
| 8月30日 | 令和6年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について |
| 9月4日 | 令和6年宮崎県日向灘を震源とする地震における地図情報等の座標値への付記について |
| 9月6日 | 第24回あいち境界シンポジウムのご案内 |
| 9月9日 | 令和6年度第1回定例研修会の動画配信期間の延長について |
| 9月12日 | 「マイナンバーカード対面確認アプリ」公開の周知について |
| 9月12日 | 内閣感染症危機管理統括庁ウェブサイトのリニューアルについて |
| 9月13日 | 令和6年度第1回定例研修会のアンケート結果について |
| 9月13日 | 第1回定例研修会第1部の資料追加について |

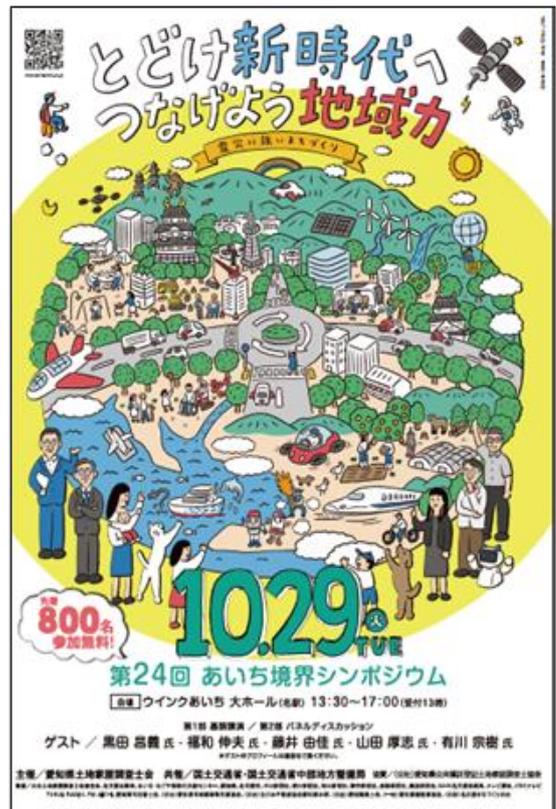
第24回 あいち境界シンポジウム

とどけ新時代へ つなげよう地域力
～ 震災に強いまちづくり ～

日 時：令和6年10月29日(火) 13:30 開会
会 場：ウインクあいち 大ホール(名駅)
内 容：第1部 基調講演
国土交通省国土政策局長 黒田昌義氏
名古屋大学名誉教授 福和伸夫氏
第2部 パネルディスカッション

参加申込みは本会 HP シンポジウム特設ページ、
QR コードからお申込みください。

申込締切 10/18 (金)



表紙写真 「大力ポチャ」 名古屋西支部 三浦 祐紀

撮影場所：岐阜県ひるがの高原牧歌の里 かぼちゃの品評会をやってみました。

編集 後記

9月になっても毎日暑いですが、いかがお過ごしでしょうか。私は最近、現場で熱中症に何度か、かかりそうになりました。そのためか、足がつることもたびたび起こり、痛い目にあいました。今までは、暑さに強いと思っていた私が、そういったことが起こり、年を取ったなと感じるこの頃です。
(広報委員 宮澤 幸男)

- 発行日 令和6年10月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>